

第3期幕別町教育大綱

(2024年度～2028年度)



令和6年3月

幕 別 町

1 教育大綱策定の背景と趣旨

平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しなど制度の抜本的な改革が行われました。

また、同法には、地方公共団体の長と教育委員会の連携強化を図るため、「総合教育会議」を設け、本会議において教育の目標や施策の根本的な方針を定めた大綱の策定が規定されました。

幕別町においても、人口減少時代にあって、少子高齢化社会や就業形態の複雑化などにより町民の生活を取り巻く環境が大きく変化する中、本町の持続的な発展のために、町民、地域、行政が一体となってまちづくりの方向性を示す「幕別町総合計画」を基に、「幕別町生涯学習中期計画」及び国が策定する「教育振興基本計画」と歩調を合わせながら、平成 27 年 9 月に第 1 期、平成 31 年 3 月に第 2 期の「幕別町教育大綱」を策定し、基本目標の達成に向け取組を進めてきたところです。

第 2 期の終期を迎える今、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化など、将来の予測が困難な時代において、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっており、こうした認識の下、今後の本町における教育行政の総合的な指針として第 3 期「幕別町教育大綱」を策定するものであります。

2 教育大綱の位置付け

この大綱は、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3*に基づき、総合教育会議において町長及び教育委員会が協議・調整の上、町長が定めるものです。

策定に当たっては、「第6期幕別町総合計画」の基本構想を基に、国の「第4次教育振興基本計画」における基本的な方針を参酌し、「第7次幕別町生涯学習中期計画」と整合性を図りました。

- 基本目標 郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人
(幕別町教育目標)
- 具体目標 豊かな心とたくましい体の育成
豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚
豊かな人間愛と国際性の涵養
豊かな郷土と文化の創造

* 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

3 大綱の期間

大綱の期間は、「第7次幕別町生涯学習中期計画」（2024年度～2028年度）及び「第4期教育振興基本計画」（2023年度～2027年度）を考慮して、2024年度から2028年度までの5年間としますが、今後の社会情勢等により改訂を行う必要が生じた場合には、適宜その見直しを行うものとします。

4 施策の実施

本大綱に掲げる基本目標の達成に向け、その具体的な施策の柱を掲げるとともに、事業実施に当たっては、「第7次幕別町生涯学習中期計画」を踏まえ、本町の現状に即し、効率的かつ効果的に施策を推進します。

5 施策の柱

(1) 国内交流や国際交流の推進

【基本方針】

国内交流を推進し、幅広い交流を行います。

また、学校教育や社会教育など、様々な場を通じて、国際理解の機会づくりと国際性豊かな人材の育成を図ります。

【方 策】

①国内交流の推進

②国際交流の推進

(2) 豊かな人生を育む生涯学習の推進

【基本方針】

多種多様な学習機会を自己に適した手段、方法により自ら選択し、生涯

にわたる学習活動を通じ、その学習効果が還元される総合的な環境づくりを進めます。

百年記念ホールや図書館をはじめとする生涯学習の拠点施設を有効活用するとともに、札幌コミュニティプラザや町民会館、忠類コミュニティセンターなどの施設も活用し、各種事業や生涯学習講座の充実に取り組みます。

【方 策】

- ①学習プログラムの充実
- ②情報提供の充実
- ③指導者・団体の育成
- ④学習・活動機会の充実
- ⑤施設の機能充実
- ⑥図書館機能の拡充

(3) 「生きる力」を育む学校教育の推進

【基本方針】

本町の教育目標である「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」の具現化を目指し、全ての児童生徒が、主体的に判断し、行動できる「生きる力」を育むため、家庭、学校、地域がそれぞれの役割を自覚し、お互いの理解、協力を深めることができるよう学校運営協議会（コミュニティー・スクール）を活用しながら連携を図ります。

また、一貫教育の推進により、子どもの発達等に応じた柔軟で多様な教育の充実を図るとともに、地域の教育資源を活用し、郷土に誇りを持つ子どもを育みます。

【方 策】

- ①幼児教育の充実
- ②小中学校教育の充実
- ③教育施設の整備
- ④高等学校教育・特別支援学校の支援

(4) 青少年の健全育成の推進

【基本方針】

未来を担う青少年が心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めます。

【方 策】

- ①青少年の健全育成

(5) 芸術・文化活動の振興

【基本方針】

国内外の優れた芸術文化に接し、体感できる鑑賞機会などの提供や自主的な活動による芸術文化の振興と豊かな情操の育成を図ります。

【方 策】

- ①芸術・文化活動の支援と人材育成
- ②芸術・文化事業の推進
- ③芸術・文化鑑賞機会の拡充

(6) 歴史的文化の保存・伝承

【基本方針】

本町の歴史的資料を収集・保存、展示しているふるさと館や、世界的

にも貴重な資料を展示しているナウマン象記念館のそれぞれの特徴を生かし、郷土の歴史や文化の保存・継承・発信を図ります。

また、アイヌ文化の伝承・発信の拠点となる多機能型交流施設を整備し、アイヌ文化の保存・伝承を推進するとともに、蝦夷文化考古館で展示・収蔵していた資料の修復など展示機能を充実させ、より広く情報の発信を図ります。

【方 策】

- ①施設の充実
- ②歴史的文化の保存・継承と活用
- ③アイヌ文化の保存振興と理解の促進

(7) 健康づくりとスポーツ活動の振興

【基本方針】

町民がいつでも気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる環境づくりを進め、パークゴルフの振興とスポーツ・レクリエーションの指導者、団体の育成を図ります。

また、町出身のアスリートやスポーツ団体と連携し、次世代のアスリートの育成に努めます。

教育目標である「郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人」の育成を基本とし、ライフステージに応じたスポーツの推進・充実に努めます。

【方 策】

- ①スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ②指導者・組織の育成と支援
- ③社会体育施設の整備拡充と有効活用

④「見る」「応援する」「する」「支える」スポーツを楽しみ、親しめる環境づくり

⑤パークゴルフの振興

幕別町教育大綱の概要

基本目標 郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人



〈 具 体 目 標 〉

豊かな心とたくましい体の育成

豊かな生活と自ら学ぶ力の高揚

豊かな人間愛と国際性の涵養

豊かな郷土と文化の創造



〈 施 策 の 柱 〉

国内交流や国際交流の推進

豊かな人生を育む生涯学習の推進

「生きる力」を育む学校教育の推進

青少年の健全育成の推進

芸術・文化活動の振興

歴史的文化の保存・伝承

健康づくりとスポーツ活動の振興

大綱の体系

基本目標

郷土を愛し、自ら学び、心豊かに生きる人

